



調査区全景（北東から）



調査区東壁土層断面



辻井廃寺 塚心礎（南西から）

報告書抄録							
所収遺跡名	所在地		コード	北緯	東経	調査期間	調査面積
	市町村	遺跡番号					調査原因
辻井遺跡	兵庫県姫路市 辻井五丁目762番3	28201	020162	34°51'10"	134°40'01"	2015.8.20 ～ 2015.8.24	23.33m ² 広告塔設置
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	遺跡調査番号		
辻井遺跡	集落跡	奈良時代	旧河道	須恵器、土師器	20150210		

姫路市埋蔵文化財センター調査報告 第39集

辻井遺跡—第33次発掘調査報告書—

編 集 姫路市埋蔵文化財センター
〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1
発 行 姫路市教育委員会
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
発 行 日 平成28年(2016年)3月31日
印刷・製本 富士高速印刷株式会社
〒679-4232 兵庫県姫路市林田町上伊勢962-3

辻井遺跡

—第33次発掘調査報告書—



2016

姫路市教育委員会

例言

1. 調査に至る経緯

姫路市辻井五丁目 762 番 3 において広告塔の設置が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である辻井遺跡（県遺跡番号 020162、図 1）に該当するため、事業の実施にあたり光栄自動車整備株式会社より文化財保護法第 93 条の届出がなされ、姫路市教育委員会生涯学習部文化財課において遺跡の取り扱いについての協議が行われた。当該地周辺では、辻井魔寺（県遺跡番号 020163）における寺城確認や民間開発に伴い、これまでに 32 回にわたる発掘調査が実施されている。今回は当該地に隣接する 1 次調査や東接する 31 次調査の成果（黒田編 2016）を確認調査に代えることとし、兵庫県教育委員会からの発掘調査の通知に基づいて、工事の掘削により遺跡が破壊される広告塔の基礎部分を本発掘調査の対象とした。調査面積は 23.33 m² である。調査に際しては、姫路市と事業者で委託契約を締結し、姫路市埋蔵文化財センターが現地の調査（第 33 次調査）や整理作業等を実施した。現地調査は平成 27 年 8 月 20 日に着手し、8 月 24 日に完了した。調査終了後は出土品等の整理作業を行い、本書の刊行をもって本事業を完了した。

2. 調査の位置と周辺の歴史的環境

今回の調査地は、計井古墳跡の西端に近い位置に所在する。附近は『播磨國風土記』における「巨智里」にあたる。

辻井遺跡・辻井庵寺の調査歴は古く、昭和 15 年（1940 年）に出土した繩文人骨は有名である。また、調査地の南約 100m の水田の中に遺存する塔心礎や、その周辺で採集されていた古瓦から、ここに白鳳期に創建された古代寺院があつたことも、戦前から既に想定されていた。また、現在では塔心礎の周辺に基壇は残存していないが、かつては一边約 7 m、高さ約 1 m の土壇の上に塔心礎を中心に四天柱礎や側柱礎があつたという（今里・大谷 2010）。なお、戦前・戦中の辻井庵寺における調査の履歴については今里幾次氏の「辻井路辻井遺跡 - その調査記録 -」（今里 1971）に詳しい。

当該地の南を走る市道幹第47号線築造に伴う調査（第1次調査）では、寺院に先行する推定 1×5 間の掘立柱建物と寺院に伴う推定 2×3 間の掘立柱建物が1棟ずつ確認されている。しかしながら、当該地周辺は辻井遺跡の西端に近いため、改修時に、在来住民がモラブ族の活動の拠点を離れた可能性がある。

3 調査の成果（第33次調査）

調査の現況は荒蕪地で、標高は約 20m である。基本土層は、盛土を 1 層、旧耕土を 2 層、細分が可能なシルト層を 3 層とし、その下の地山であるオリーブ黒色へにぶい黃褐色粘土層を 4 層とした（図 4）。地山のレベルは標高 18.5m 前後を測定した。その上には既に砂利層が堆積し、今では砂利層が目立つている。

細分が可能な 3 層は、単層に複数の葉層があり、かつ不安定である点、細かな単位でのレンズ状単位がみられる点から水流を伴う自然堆積層であると考えられる。そして、先述のように地山である 4 層上面の起伏は、洪水など流路内の水流による下刻の痕跡であると考えられる。3 層から奈良時代のものと思われる須恵器や土師器の小片とともに瓦の破片も少し出土している。いずれも渾沌した土壌環境のまま存在しているといふ。

以上より、本調査区は比較的激しい水流を伴う旧河道の中に位置していることがわかったが、調査区内ではこの旧河道の肩は確認できなかった。しかし、本調査区から東約20mの地点で検出した第31次調査のSD02をその候補に挙げることができる(図3)。埋土が類似することから、仮に本調査区の3層と第31次調査SD02が一連のものであるとすると、計井進路の西端を南流する幅20m以上の旧河道であったと予測される。



図1 圖2の主な遺跡 (S=1/50)



図2 調査地の位置 (S=1/2)

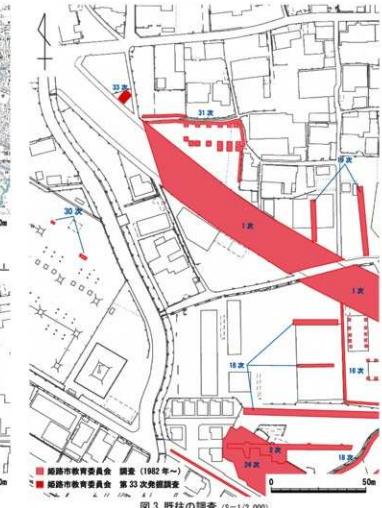
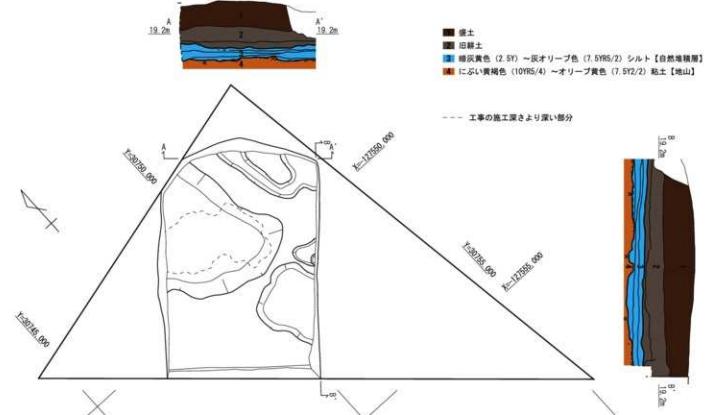


図3 既往の調査 ($S=1/2$)



第八章 财务管理